

みえ松阪マラソン協賛金及び協賛物品 募集要項

「みえ松阪マラソン」の開催にあたり、協賛いただける企業・団体を募集します。大会の開催趣旨に賛同いただき、皆さまからの温かいご支援をお願いします。

1. 大会趣旨

これまでにないマラソン大会を開催して松阪をプロモーションするとともに、松阪でスポーツと連動した新しいタイプの祭りを開催することで、松阪市民の一体感を醸成しつつ、「走る」「みる」「支える」人々のスポーツの輪を広げる、という大会コンセプトの下、松阪の魅力を全国に発信できるようなフルマラソンをめざします。

2. 協賛企業とは

協賛の申込みを行い、みえ松阪マラソンの用に供することを目的として、金銭又は物品協賛（1口50,000円以上）をしていただける企業・団体です。

3. 協賛企業が得られる特典

協賛企業が得られる特典については、「みえ松阪マラソン企業協賛セールスプラン」を御参照ください。また、物品協賛の場合は、原則、希望小売価格の概ね80%での金額換算をし、物品協賛金額とします。

協賛企業が得られる特典の効力は、申し込みが受理された日から発生し、大会終了をもって消滅するものとします。

4. 協賛内容

- (1) 協賛金 大会運営を支援するために提供される金銭とします。
- (2) 協賛物品 大会運営を支援するために提供又は貸与される物品とします。

5. 申込方法

別紙1「みえ松阪マラソン協賛申込書」に必要事項を記入の上、メール・FAXまたは郵送にて実行委員会事務局に送付してください。

6. 協賛金支払方法

実行委員会口座へのお振り込みとします。指定の銀行口座に振り込んでください。

《振込先》

* 三十三銀行松阪市役所出張所

(口座番号) 普通 6008440

(口座名義) みえ松阪マラソン実行委員会 会長 竹上 真人

※ 振込手数料は申込者にて負担願います。

7. 協賛物品の提供方法

別途、当実行委員会と受け渡し方法等を協議の上、ご提供ください。

8. 募集期間

大会当該年の9月末までとします。

※ 募集期間外の申込みの場合、協賛特典を受けられない場合があります。

9. その他

(1) マラソン大会にふさわしくない企業協賛は受理いたしません。なお、その可否決定は実行委員会が行います。

【協賛を受理しない場合の事例】

- ① 大会の趣旨に反するもの。
- ② 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの。
- ③ 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの。
- ④ その他、実行委員会が適当でないと認めるもの。

(2) 本大会がやむを得ない事情で中止になった場合又は開催途中で中止になった場合でも、既に受領済みの協賛金は返金できませんので、あらかじめ了承願います。

(3) 協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議のうえ誠意をもって解決にあたります。

10. お問い合わせ・申込先

みえ松阪マラソン実行委員会事務局（松阪市教育委員会スポーツ課内）

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1315 番地 3

TEL : 0598-53-4359 (9:00~17:00 土日祝を除く)

FAX : 0598-25-0133

E-mail : info.mmm@city.matsusaka.mie.jp

